

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 雅治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営情報本部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営情報本部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年11月14日開催の取締役会において、日本リレント化粧品株式会社（以下「日本リレント化粧品」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、日本リレント化粧品を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付け合併契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本リレント化粧品株式会社
本店の所在地	埼玉県草加市瀬崎二丁目44番20号
代表者の氏名	代表取締役 瀬戸 健
資本金の額	10,000千円
純資産の額	47,311,341円（平成25年9月30日現在）
事業の内容	化粧品の製造・販売、医薬部外品の製造・販売等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高（百万円）	553	480	442
上段は売上高総額、下段は化粧品事業の売上高	438	379	336
営業利益（百万円）	109	55	59
経常利益（百万円）	110	62	61
当期純利益（百万円）	41	41	9

（注）日本リレント化粧品は、新設分割により平成25年4月1日に設立された会社のため、上記経営指標は、当該新設分割以前の分割会社における業績を記載しております。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
健康コーポレーション株式会社 100%（本臨時報告書提出日現在）

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	記載すべき資本関係はありません。
人的関係	記載すべき人的関係はありません。
取引関係	記載すべき取引関係はありません。

(2) 当該吸収合併の目的

当社は、平成7年11月に時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として設立され、平成20年7月に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現東京証券取引所「ASDAQ（グロース）」）に上場しております。現在は、時計や家電など、MOMA（ニューヨーク近代美術館）のパーマネントコレクションにも選ばれるデザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナル商品の企画・開発・販売、及び健康関連商品・音響商品等を主とした国内外のセレクトブランド商品の販売を主たる事業としており、平成20年9月よりオフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始しております。

また、当社は、平成25年8月23日付け「健康コーポレーション株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還、エレコム株式会社との資本業務提携の解消、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動のお知らせ」及び平成25年9月25日付け「第三者割当による新株式発行の払込完了並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成25年9月25日付けで健康コーポレーション株式会社（以下、「健康コーポレーション」といいます。）の連結子会社となっております。これは、当社の有する商品の企画・開発ノウハウと、健康コーポレーションの有する販売ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するためには、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社の経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に基づき、平成25年8月23日付けで資本業務提携契約を締結し、当社が平成25年9月25日付けで健康コーポレーションを割当先とする第三者割当増資を実施したことによります。

他方、日本リレント化粧品は、平成25年4月1日付けで株式会社リレントエステート（旧日本リレント化粧品株式会社。以下、「リレントエステート」といいます。）から新設分割により設立され、同社から化粧品事業を継承した会社であります。

日本リレント化粧品は、創業後、45年間で培った技術と経験、研究開発の実績を有する化粧品の製造・販売メーカーであり、主にスキンケア商品とメイクアップ商品を、訪問販売を中心に提供し、中高年層に安定したファン顧客を有しております。商材となる化粧品は、独自の秤量システムを導入した国内の自社工場で製造しており、安全で高品質な商品に定評があります。近年では、自社の持つ製造技術を活かしたOEM事業も行っており、品種・数量・納期など、委託者のニーズに応え得る生産ラインを有しております。

そして、健康コーポレーションの平成25年8月1日付け「日本リレント化粧品株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、健康コーポレーションは、同社グループ内に自社製造工場を有することが、同社及び同社グループのオリジナル化粧品類の企画・開発力を強化するとともに、顧客基盤の拡大に寄与するとの判断のもと、平成25年8月1日付けで、日本リレント化粧品の全株式を取得し、完全子会社としております。

当社のオーガニック化粧品事業は平成17年からイタリアの高品質なオーガニックハーブ等を生産する農家と提携し、イタリアの伝統的な植物配合レシピを当社開発者が日本人向けにカスタマイズしてイタリアの工場で製品化し、オーガニック化粧品の先駆けとしてお客様に好評を得ております。しかしながら、その後、オーガニック化粧品事業を展開する中で、イタリアでの生産管理体制の見直しや化粧品開発者の確保、日本国内での需要に基づき当社がイタリア工場にオーガニック化粧品を発注し、イタリア工場で製品化し、日本に輸入することで生じる長期間の生産リードタイムの短縮による在庫圧縮などの課題も生まれ、当社は、今後同事業を発展するためには、こうした課題を解決することが必要と認識しておりました。

そのような状況の中、当社は、健康コーポレーションとの資本業務提携契約に基づく業務提携を機に、健康コーポレーションの完全子会社である日本リレント化粧品の有する工場を10月上旬に視察し、日本リレント化粧品の化粧品製造のための人材及びインフラを取り込むことで、化粧品開発者の確保と、現在当社がイタリアにおいて製造しているオーガニック化粧品の生産工程の一部を日本国内に移管することにより、生産リードタイムを短縮し、在庫及びコストの削減、財務負担の軽減等のシナジーが実現できるものと判断いたしました。

また、日本リレント化粧品は、業務委託先を通じた800名程の販売員による訪問販売という独自の販売網を持っており、同社の取り扱う化粧品と当社製品とは、価格帯やコンセプトに違いがあるため、当社製品を日本リレント化粧品の既存の販売網を通じて販売することで、シナジーが実現できるものと判断いたしました。

他方、日本リレント化粧品においても、当社と合併することで上場企業となることにより、上場企業としての高い信用を背景に、今まで以上の販売活動の拡大が見込め、その点でも本合併によるシナジーが実現できるものと判断しております。

以上のような経緯から、当社は、日本リレント化粧品との合併を行うことといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社、日本リレント化粧品を消滅会社とする吸収合併方式で行われ、日本リレント化粧品は解散いたします。

なお、本合併は、存続会社である当社及び消滅会社である日本リレント化粧品について、平成25年1月28日開催予定の臨時株主総会の決議により、本合併に係る合併契約（以下「本件合併契約」といいます。）の承認を受けることを効力発生の条件としております。

吸収合併に係る割当ての内容

	当社	日本リレント化粧品
本合併に係る割当ての内容	1	2,445
本合併により交付する新株式数	普通株式：489,000株（予定）	

（注1）日本リレント化粧品の株式1株に対して、当社の普通株式2,445株を割当て交付します。

（注2）当社は、その保有する自己株式を本合併に係る株式の割当てに充当せず、新たに普通株式を発行する予定です。

本合併の日程

取締役会決議日	平成25年11月14日(木)
契約締結日	平成25年11月14日(木)
株主総会決議日	平成26年1月28日(火)(予定)
実施予定日(効力発生日)	平成26年2月1日(土)(予定)

その他の吸収合併契約の内容

当社及び日本リレント化粧品が平成25年11月14日に締結した合併契約書の内容は、(6)「合併契約書」をご参照ください。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算出根拠

割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式会社AGSコンサルティング(以下、「AGS」といいます。)に、他方、日本リレント化粧品は株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング(以下、「CAA」といいます。)に、本合併に係る合併比率(以下、「本合併比率」といいます。)の算定を依頼し、これらの第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ各社が両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に検討した上で、真摯に交渉・協議を重ねました。その結果、平成25年11月13日付けで、両社は、最終的に前記(3)記載の本合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

なお、本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

算定に関する事項

(ア) 算定機関の名称等

当社は本合併比率の公正性を担保するための手続きの一環として、上記のとおり、当社、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品から独立した第三者算定機関として、AGSを選定し、合併比率の算定を依頼いたしました。

AGSは、当社、日本リレント化粧品及び健康コーポレーションの関連当事者には該当しません。また、当社は、健康コーポレーション及び当社の取締役を兼任しております加藤健生氏からAGSの紹介を受けたものですが、健康コーポレーションとAGSの間には過去、健康コーポレーションからAGSへの業務委託が検討されたことがあるにとどまり、資本関係、取引関係、人的関係その他の利害関係はないとのことです。当社は、複数の算定機関から相見積もりを取った上で、過去の実績やコスト等を考慮してAGSを算定機関に選定したものであり、AGSの独立性には問題がないものと判断しております。

(イ) 算定の概要

当社は、本合併契約の締結承認の取締役会に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書をAGSより受領しています。

AGSは、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます）JASDAQグロース市場に上場している当社の株式については、株式市場における株価を基に株式価値を評価する手法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価手法であると考えられることから市場株価法を、同業他社の株価及び財務データを使用するため、市場株価法と同様に株式市場の客観性を評価に反映することができると考えられることから類似会社比較法を、企業の将来キャッシュ・フロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の評価を行う上で適した手法であると考えられることからディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます）を用いて算定し、日本リレント化粧品株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在せず、類似会社も存在しないことから、DCF法を用いて算定を行いました。

当社の株式1株あたり株式価値を1とした場合の各手法の算定レンジは以下のとおりとなります。

算定手法		合併比率の算定レンジ
(株)イデアインターナショナル	日本リレント化粧品(株)	
市場株価法	DCF法	2,461.65～2,855.38
類似会社比較法	DCF法	2,879.47～12,664.21
DCF法		1,339.12～3,242.35

当社の普通株式について、市場株価法においては、東証JASDAQグロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、AGSは、算定基準日を算定書作成日の前営業日である平成25年11月13日として、算定基準日から遡る1か月間、3か月間、6か月間の各期間における終値単純平均株価（1か月間487円、3か月間484円、6か月間511円）を算定しております。類似会社比較法においては、AGSは、当社の主要事業である住関連ライフスタイル商品製造卸売（小売）事業との類似性を考慮して、株式会社良品計画、株式会社パル、株式会社藤久、株式会社パスポート、レック株式会社、SHO-BI株式会社、株式会社トランザクションを類似会社として採用し、EV/EBIT倍率及びEV/EBITDA倍率を用いて算定しております。DCF法においては、AGSは、当社が作成した平成26年6月期から平成28年6月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。当社の割引率は3.76%～5.76%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長法を採用し、永久成長率は0%を採用しております。

日本リレント化粧品の普通株式について、DCF法においては、AGSは、日本リレント化粧品が作成した平成26年3月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。日本リレント化粧品の割引率は17.57%～19.57%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長法を採用し、永久成長率は0%を採用しております。

なお、算定の前提とした財務予測に関して、当社は成長しているキッチン家電、トラベルグッズのカテゴリーの商品開発、新規販路の開拓、駅ビル等超一等地への厳選した店舗展開に伴う大幅な増益を見込んでおります。一方、日本リレント化粧品は設立間もないことから過去実績はとれませんが、大幅な増減益は見込んでおりません。また、両社の事業計画には本合併による影響は考慮されておられません。

DCF法の算定の前提とした当社の財務予測の具体的な数値は以下のとおりであります。

当社

(単位：百万円)

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
売上高	5,554	5,780	6,002
営業利益	90	140	190
E B I T D A	153	211	268
フリー・キャッシュ・フロー	193	92	137

日本リレント化粧品

(単位：千円)

	平成26年3月期 (下半期)	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	197,967	360,466	360,466
営業利益	91,675	69,393	69,393
E B I T D A	95,848	80,607	77,097
フリー・キャッシュ・フロー	67,061	30,661	5,623

平成26年3月期通期の営業利益は69,393千円を見込んでおります。

平成28年3月期においては50,000千円の工場移転に伴うキャッシュ・アウトを見込んでおります。

A G Sは、上記算定書の作成にあたり、参照することが可能と考えられる当社及び日本リレント化粧品の財務情報、市場データ等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いております。A G Sは、当社及び日本リレント化粧品の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、A G Sは、上記算定上は、当社及び日本リレント化粧品から提供を受けた各種情報及び資料が正確かつ完全であること並びに当該情報及び資料に含まれる当社及び日本リレント化粧品の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性、実現可能性等をA G Sによる独自の調査・検討等を行うことなく作成しております。

他方、日本リレント化粧品は、本合併契約締結に係る取締役の決定に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書をC A Aより受領しているとのことです。

C A Aは、東証J A S D A Qグロース市場に上場している当社の株式について、株式市場における株価を基に株式価値を評価する手法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価手法であると考えられることから市場株価法を、同業他社の株価及び財務データを使用するため、市場株価法と同様に株式市場の客観性を評価に反映することができると考えられることから類似会社比較法を、企業の将来キャッシュ・フロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の評価を行う上で適した手法であると考えられることからDCF法を用いて算定し、日本リレント化粧品の株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在せず、類似会社も存在しないことから、DCF法を用いて算定を行ったとのことです。

当社の株式1株あたり株式価値を1とした場合のC A Aの各手法の算定レンジは以下のとおりとったとのことです。

算定手法		合併比率の算定レンジ
(株)イデアインターナショナル	日本リレント化粧品(株)	
市場株価法	D C F 法	1,968.97 ~ 2,786.37
類似会社比較法	D C F 法	1,930.17 ~ 3,163.23
D C F 法		1,855.28 ~ 25,631.65

市場株価法においては、当社の普通株式は東証JASDAQグロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、C A Aは、算定基準日を算定書作成日の前営業日である平成25年11月13日として、算定基準日から遡る1か月間、3か月間、6か月間の各期間における終値単純平均株価（1か月間487円、3か月間484円、6か月間511円）を算定しているとのことです。

類似会社比較法においては、C A Aは、当社の主要事業である住関連ライフスタイル商品製造卸売（小売）事業との類似性を考慮して、株式会社良品計画、株式会社パル、株式会社藤久、株式会社パスポート、レック株式会社、S H O - B I 株式会社、株式会社トランザクションを類似会社として採用し、P E R 倍率を用いて算定しているとのことです。

D C F 法においては、C A Aは、当社については、当社が作成した平成26年6月期から平成28年6月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを、日本リレント化粧品については、同社が作成した平成26年3月期から平成28年3月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しているとのことです。なお、当社の割引率は6.83%~8.83%を、日本リレント化粧品の割引率は14.11%~16.11%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長法を採用し、両社とも永久成長率は0%~2%を採用しているとのことです。

なお、算定の前提とした財務予測に関して、当社については成長しているキッチン家電、トラベルグッズのカテゴリーの商品開発、新規販路の開拓、駅ビル等超一等地への厳選した店舗展開に伴う大幅な増益を見込んでいるとのことです。一方、日本リレント化粧品は健康コーポレーションからの美容商品の生産受託の開始に伴う大幅な増益を見込んでいるとのことです。また、両社の事業計画には本合併による影響は考慮されていないとのことです。

D C F 法の算定の前提とした当社の財務予測の具体的な数値は以下のとおりであるとのことです。

当社

（単位：百万円）

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
売上高	5,554	5,780	6,002
営業利益	90	140	190

日本リレント化粧品

（単位：千円）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	360,466	508,956	525,456
営業利益	69,393	96,924	100,924

平成28年3月期においては50,000千円の工場移転に伴うキャッシュ・アウトを見込んでいるとのことです。

CAAは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び市場データ等の一般に公開されている情報並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いているとのことです。また、両社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としているとのことです。CAAは、算定上採用した各種情報及び資料が正確かつ完全なものであること並びにこれらに含まれる両社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性、実現可能性等を独自の調査・検討等を行うことなく作成されているとのことです。

(ウ)公正性を担保するための措置

本合併は、当社と、当社の親会社である健康コーポレーションの完全子会社である日本リレント化粧品との間での吸収合併であることから、当社は、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、当社、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品から独立した第三者機関であるAGSに合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として日本リレント化粧品との間で、真摯に交渉・協議を行い、前記2.(3)記載の合併比率により合併することに合意いたしました。

なお、当社は、AGSから、合併比率が財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

また、当社取締役会は、意思決定の過程における公正性及び客観性を確保するため、当社のリーガル・アドバイザーとして当社の顧問弁護士事務所である二重橋法律事務所を選任し、本合併に関する意思決定の過程その他の留意点に関して法的助言を受けております。

(エ)利益相反を回避するための措置

健康コーポレーションは、当社の発行済株式総数の64.81%を保有しており、また日本リレント化粧品の発行済株式全てを保有しております。

そのため、当社は、当社と健康コーポレーションとの間の利益相反を回避するため、当社取締役のうち、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品の代表取締役である瀬戸健氏並びに健康コーポレーションの取締役である森正人氏及び加藤健生氏は、本合併の合併比率を含む合併条件に関する日本リレント化粧品との協議・交渉には、当社側の担当者として一切参加しておりません。

その上で、当社は、当社、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品から独立の第三者算定機関であるAGSからの合併比率算定書を踏まえ、本日開催の取締役会において、本合併に関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、本合併は当社の企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本合併の諸条件は妥当であると判断し、本合併契約を締結する旨を、決議に参加した取締役の全会一致で決議いたしました。なお、健康コーポレーション出身の取締役である瀬戸健氏、森正人氏及び加藤健生氏は、特別利害関係人として本合併に関する取締役会での審議及び決議にも、一切参加しておりません。

上記の取締役会には当社のすべての監査役が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

また、社外監査役3名から構成される当社監査役会は、取締役会に対して、本合併が少数株主にとって不利益でない旨の意見書を提出しております。

以上のことから、当社の取締役会は、本合併に関する利益相反を回避するための措置を十分に講じているものと判断しております。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社イデアインターナショナル
本店の所在地	東京都港区芝五丁目13番18号 いちご三田ビル3階
代表者の氏名	代表取締役社長 橋本 雅治
資本金の額	604,426千円
純資産の額	未定（現時点では確定しておりません。）
総資産の額	未定（現時点では確定しておりません。）
事業の内容	住関連ライフスタイル商品の企画・開発・販売

(6) 合併契約書の内容は次のとおりです。

合併契約書

株式会社イデアインターナショナル（住所：東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階。以下「甲」という。）及び日本リレント化粧品株式会社（住所：埼玉県草加市二丁目44番20号。以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する（以下「本合併」という。）。）。

第2条（本合併に際して交付する株式及びその割当て）

甲は、本合併に際して、普通株式489,000株を発行し、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式2,445株の割合をもって割当交付する。

第3条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際して増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 0円
- (3) 利益準備金 0円

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成26年2月1日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会）

甲及び乙は、平成26年1月28日にそれぞれ株主総会を開催し、本契約の承認及び本合併に必要なその他の事項に関する決議を求める。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（本合併による定款の変更）

甲は、第5条に定める甲の株主総会の承認を得て、本合併の効力発生日に、その定款を下記のとおり変更するものとする。

記

第2条「目的」に「医薬品及び医薬部外品の製造・販売」、「化粧品、医薬品及び医薬部外品の各原材料の製造・販売・輸入」を追加する。

第7条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員の処遇その他の取扱いについては、本合併前の乙における雇用条件及び労働条件を踏まえ、甲乙協議の上、これを定める。

第8条（会社財産の承継）

乙は、平成25年9月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第9条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、剰余金の配当その他その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、相手方の同意を得た上で、これを行う。

第10条（役員の退職慰労金）

乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、役員に対する退職慰労金の支払いをせず、また、役員に対する退職慰労金を支給する旨の株主総会決議をしないものとする。

第11条（本合併の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条（本契約の効力）

本契約は、第5条に定める甲若しくは乙の株主総会の承認又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第13条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成25年11月14日

甲 東京都港区芝五丁目13番18号
いちご三田ビル3階
株式会社イデアインターナショナル
代表取締役社長 橋本 雅治 印

乙 埼玉県草加市瀬崎二丁目44番20号
日本リレント化粧品株式会社
代表取締役 瀬戸 健 印